

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第96回本部会議 記録

日 時／令和4年2月18日（金）

17：30～17：59

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第96回本部会議を開催します。

まず、国の基本的対処方針の変更及び道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧ください。本日の政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部が改正されることとなっていることから、そのポイントについてご説明いたします。

まず、重点措置の終了と期間の延長についてです。重点措置が適用されておりました山形県ほか4県は、2月20日をもって重点措置が終了となります。また、本道を含め、17道府県につきましては、重点措置の期間が、3月6日まで延長されることとなっております。

対処方針の主な変更点でございますけれども、まず、水際対策の関係で、オミクロン株に関する知見の蓄積を踏まえ、3月1日からその骨格を段階的に緩和することとされてございまして、入国者の待機期間につきましては、7日間待機を原則としつつ、3日目検査で陰性が確認された場合は、待機不要とするなどの見直しがあり、また、外国人の新規入国につきましては、受入責任者の管理の下、観光目的以外の入国を認めること、また、1日当たりの入国者総数の上限については、現在の3,500人から5,000人に引き上げが行われることなどが追記される見込みでございます。

また、その他の見直しといたしまして、ワクチン接種については、子どもへのワクチン接種について追記されますとともに、高齢者施設入所者及び従事者への早期接種が盛り込まれますほか、これまで発出された通知等の内容を踏まえた記述が新たに追加される見込みでございます。

資料1の説明は以上です。引き続き、道内の感染状況等についてでございますけれども、まず、主な指標の状況です。昨日時点で、新規感染者数は、先週今週比で減少しておりますが、全道394.6人、札幌市536.5人、札幌市を除く地域が309.4人と、いずれも高い水準となっております。療養者数も同様の傾向であります。一方で、病床使用率ですが、先週今週比で全道及び札幌市を除く地域で増加しております。全道39.6%、札幌市を除く地域で36.7%となっております。札幌市は若干減少しておりますけれども、46.3%と、他地域に比べ高い状況となっております。

続いて、各圏域毎の状況ですけれども、多くの地域において、先週に比べ感染者の減少の動きが見られますものの、引き続き、全道で、多くの感染者が確認されておまして、療養者数も同様の傾向でございます。病床使用率についても、一部地域において増加が続いているという状況です。

総評です。医療提供体制ですが、全道の病床使用率は39.6%と増加が続いております。札幌市は46.3%と2月9日以降、40%台で推移しております。札幌市以外の地域でも増加傾向が継続しています。重症患者数も増加が続いております。また、全道各地で医療機関等での集団感染の確認が継続しています。

感染状況です。全道の新規感染者数は、5日連続で今週先週比が1を下回ったものの、

2月17日に3千人を超えるなど、高い水準にあります。なお、本日の新規感染者数は2,656人であり、今週先週比は6日連続で1を下回っているという状況になります。年代別では30代以下の新規感染者数は減少が見られる一方で、60代以上の新規感染者数は増加しているという状況です。札幌市内の夜間の人流は、まん延防止等重点措置の適用前と比べて減少しているものの、直近では増加も見られるという状況になります。

今後の対策です。新規感染者数は減少が見られるものの、3千人を超える日もあるなど、依然、高い水準で推移しています。また、病床使用率は増加が続いており、今後もその負荷は高まるとの懸念も示されております。新規感染者数を着実に減少に転じさせ、これ以上の医療の負荷を抑えていくため、まん延防止等重点措置の延長を踏まえ、引き続き、全道において、市町村や関係団体と連携し、感染リスクが高まる場面や感染が広がっている場所における感染防止行動の徹底を図ってまいります。治療が必要な方を確実にかつ適切に医療機関につなげられるよう、重症化リスクの高い方への健康観察や医療提供を重点的に取り組んでまいります。ワクチンについては、道の集団接種会場の活用を含め、市町村による接種や職域接種を支援し、高齢者等への追加接種の加速化に向け取り組んでまいります。

スライド4以降ですけれども、ワクチン接種に関してです。道内の接種状況ですけれども、60万人近くの方が3回目の接種を終えており、全人口に対する接種率は11.3%となっています。このスライドですけれども、今回から、3回目接種を含めました道内の人口区分別の接種状況をお示ししておりますので、ご参照いただければと思います。

続いて、今月15日に国から5月から8月までの追加接種に用いるファイザー社製及びモデルナ社製ワクチンについて、都道府県別の配分量等が示されましたことから、道としても、今後、早期に市町村別の配分を決定、通知する予定としております。なお、今回、国から示された分を含めると、5月中旬までに追加接種に必要なワクチンの概ね全てとなる約447万回分が確保されることとなります。一方で、接種の進捗状況や配送のタイミング等により、個別の市町村において一時的にワクチンが不足する場合には、道による市町村間の融通を実施してまいります。

次に、道直営の集団接種会場の予約状況でございますけれども、昨日から前倒して受付を開始いたしました今月26日から3月13日までの予約枠につきましては、本日14時現在で、予約率は33%となっております。なお、今月26日接種分については予定数に既に達していますものの、その他の日程にはまだ空きがあることから、ぜひ利用をお願いしたいというふうに考えております。

続いて、小児への接種の関係です。2つ目の○でございますけれども、小児用ファイザー社製ワクチンですが、今月15日に、国から4月までの都道府県別の配分量が示されております。道といたしましても、今後、早期に市町村別の配分を決定、通知する予定としております。なお、今回国から示された分を含めると、道内には合計約44万回分が配分されることとなりますが、これは、道内の2回の接種に必要な量に対しまして、約8割の量となっております。

その他のスライドでございますけれども、本日の説明に関するデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から、説明をお願いします。

### 【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計についてであります。昨日の2月17日の時点では10,523人、人口10万人当たりでは536.46人となっております。先週と比べますと、新感染者数の減少が見られているところでありますけれども、本日の新規感染者数も1,338人と高い水準が続いております。

それでは、次のスライドをご覧ください。入院患者数でございますけれども、この黄色い棒グラフであります。昨日時点では248人です。それから、重症患者数は、赤の折れ線グラフですけれども、昨日時点で4人となっております。引き続き今後の動向については警戒が必要と考えております。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査数につきましては、直近の1週間で23,558件と、1日の平均にしますと、約3,300件の検査を実施しております。陽性率は、赤の折れ線グラフですけれども、昨日の時点で44.7%と高い率が続いております。

新規感染者数は減少に転じているところであります。高齢者の新規感染割合や感染者数は増加が見られておりました。今後も医療の負荷の高まりが懸念されることから、重症化を防ぐためにも、ワクチンの3回目追加接種を進めるとともに、感染防止対策を継続することが重要と考えております。

以上です。

### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、北海道におけるまん延防止等重点措置の改定について、総合政策部長から説明をお願いします。

### 【濱坂総合政策部長】

資料4 北海道におけるまん延防止等重点措置（改定案）の概要をご覧いただきたいと思っております。本日の国によるまん延防止等重点措置の延長を踏まえ、道として重点措置の内容を決定し、実施してまいりたいと考えてございます。

スライド1をご覧いただきたいと思っております。措置区域は引き続き全道域を対象とし、期間は、2月21日から3月6日までといたします。新規感染者数を着実に減少に転じさせ、これ以上の医療の負荷を抑えていくため、感染力の強いオミクロン株の特徴を踏まえた要請などを行いたいと考えてございます。

①行動変容の要請については、外出や移動の場面、そして、飲食の場面において、引き続き感染防止行動の徹底を要請をいたします。②飲食店等への要請については、これまでと同様、営業時間の短縮等を要請をいたします。2月21日から3月6日までの全期間、要請にご協力いただいた事業者の皆様には、協力金を支給をいたします。スライド2をお願いします。③イベントの開催制限、④大規模な集客施設などへの要請はこれまでと同様の要請を行います。⑤事業者への要請・協力依頼については、出勤者数の削減目標を定め、在宅勤務等の推進や感染が広がっている保育施設や高齢者施設における対策の徹底についてあらためてお願いをいたします。⑥学校への要請については、学校が独自に行う他校との練習試合や合宿等は行わないことを追加して、要請をいたします。

次に資料5をご覧いただきたいと思っております。詳細については、後ほどご覧いただきたいと思っております。スライド10です。先ほど新型コロナウイルス感染症対策監から説明のあったとおり、今回の基本的対処方針に記載された、水際対策の緩和について参考として、ここでお示しをしております。次にスライド11ですけれども、感染者の療養期間等につきましても、参考として、記載することといたしました。

次にお手元にお配りしております、資料6をご覧くださいと思います。北海道におけるまん延防止等重点措置につきましては、有識者の皆様などにご確認をいただいたところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、(1-①) 高齢者の感染が増加している。医療への負荷が増すことにつながり、今回の措置の延長はやむを得ない。高齢者施設を含めた高齢者へのワクチン接種の迅速化をお願いする。(1-②) 基本的な感染対策の徹底はもちろん、医療機関や福祉施設への直接的な感染対策支援を引き続き強化していただきたい。

次に、市町村、関係団体等からも、概ね妥当であるというご意見でございましたが、(2-①) より効果的な施策の見直しを進め、早期収束を目指していただきたいといったご意見をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました、北海道におけるまん延防止等重点措置の改定、これを決定することとしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

次に、各部・振興局から、順次発言をお願いいたします。

まず、総務部長から、お願いします。

#### 【藤原総務部長】

私からは、道庁におけます事業継続に向けた取組について、ご報告をさせていただきます。資料はございません。各所属におきましては、これまで可能な限り出勤抑制を行うとともに、分散出勤の徹底などの取組を進めてきていただいたところでございますが、事業者の皆様へ協力依頼をしているということも踏まえまして、道庁におきましても、各部署で定める業務継続計画に基づきまして、各所属における業務の継続が図られるよう、現在の足元の状況をしっかり踏まえ、出勤者数の抑制に取り組むとともに、所属職員の感染リスク低減に向けた取組を強化するよう、あらためて本日各所属に指示しておりますので、各本部員の皆様に当たりましても、対応についてよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、檜山振興局長、お願いします。

#### 【檜山振興局長】

資料7に基づきまして、桧山管内におけます感染防止対策の取組について、ご報告いたします。まず感染状況についてです。当管内、昨年9月上旬から約4ヶ月間、新規感染者の発生が確認されておりましたが、全国的な第6波の中、1月以降、感染者が続発している状況にあります。1月71人、2月49人と1日当たりだいたい2名から3名程度の感染、実数としては他の地域と比べて少ないですけれども、当管内人口そのものが少ない地域でありますので、10万人あたりに換算いたしますと直近1週間で65.9人と、レベル2の15人を大きく上回る数字でありますので、決して油断できないものと考えております。引き続き、危機感をもって対応していく考えであります。この間の主な感染原因といたしましては、集団感染は1件。これは1月に既に収束しております。その後は散発的な発生が続いております。特に管外との往来による感染、また、その感染者が家族間で伝播

するといった状況が多く見られているところであります。また、当管内の特徴といたしまして、重症化リスクの高い60代以上の高齢者の感染の割合が、全道に比べて高いというような傾向も見られております。

こうした点を踏まえまして、現在の対応状況についてです。まず、感染拡大の抑え込みむけた取組といたしまして、保健所と道立・町立病院との連携を強化し、検査対応、療養者への対応に当たっております。特に検査については、当管内の所管する保健所はPCR検査体制が常備されておられませんので、特に迅速性を要する検査については、道立・町立病院の支援を得ながら対応に努めている状況にあります。疫学調査につきましては、先般見直しの方針が示されましたが、同居家族、病院介護施設等への重点化を基本としつつも、離島など感染拡大により特に影響が大きく懸念されるような地域については、従来型の幅広い疫学調査も含めるなど、弾力的な対応をさせていただいております。

次に、住民、事業者への協力要請についてです。各町と振興局との共同メッセージ、これにつきましては、従前より対策の節目節目で発出をしておりますが、特に当管内では、住民に直接このメッセージを呼びかけるために、各町の広報媒体、これを効果的に活用してメッセージを発出している状況にあります。次に第三者認証についてですが、これも各町、各町の商工会とともに、管内全店を個別訪問して、取得のメリットなどを説明してまいりました。特に管内、対象店舗数も他地域と比べれば少ないということもありまして、よりきめ細かい対応をしてきております。その結果といたしまして、対象店舗の8割強が既に取得をさせていただいてるところで、残りの店舗につきましても、取得の準備等を進めていただいているところも多くあるということでございます。振興局としては、こうした取得をさせていただいた店舗について、取得のメリットを実感していただくために、現在振興局のホームページなどを通じて、各店舗のPRを行うとともに、地域住民の皆さんに対して、認証店の積極的な利用についても、呼びかけているといった状況でございます。

最後にワクチン接種についてです。国におけます2回目からの接種間隔の見直しの方針、こういったものを踏まえまして、当管内におきましても、3回目の早期接種に向けた接種計画の前倒し等について、各町と調整してきております。当管内につきましては、接種に従事していただく医師または看護師等の確保、さらに、特に冬場におけます交通事情等によって高齢者の移動手段が制約されているというような状況もありますので、計画の変更、前倒しには非常に困難も生じておりますけれども、そういった制約の中で、各町それぞれ可能な限りの前倒しについて、協力をしていただいている状況にあります。

本日、まん延防止等重点措置の延長が決定されましたが、引き続き、各町あるいは関係機関と協力しながら、住民、事業者の皆様のご理解を得ながら、対策にあたっていきたいと考えております。

以上でございます。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、上川総合振興局長、お願いします。

#### 【佐藤上川総合振興局長】

資料8に基づき、上川管内における感染防止対策の取組についてご報告いたします。道内の他の地域と同様、上川管内においても1月中旬以降、新規感染者が急激に増加しておりまして、旭川市内では、保育所や小中学校、社会福祉施設、医療機関、さらにはバス事業者、商業施設など、集団感染が多発しております。旭川市以外においては、名寄市や富良野市の中核医療機関などでも集団感染が発生するなど、管内全体で感染が広がっている状況でございます。そうした中、本庁指揮室から先週、名寄、富良野の両保健所に職員を

派遣していただき、指導・助言を頂戴したところでございます。この場を借りて感謝申し上げます。

次に対応状況でございます。まず、新規感染者数の増加に伴い、保健所業務が著しくひっ迫しているということから、疫学調査や検体検査を迅速に行うことができるよう、管内の3つの保健所に対し、先月、1月17日から検体の採取、それから陽性者の情報入力などの疫学調査を支援するため、振興局各課から職員を派遣し、対応しているところでございます。また、私の方から、管内の首長の皆様をお願いして、市町村の業務が大変多忙な中ではございますけれども、上川管内の保健所に市町村の保健師を派遣していただき、道の保健師と共に休日のローテーションにも加わっていただくということで、陽性者に対する疫学調査や健康観察などの業務にあたっていたいております。加えまして、ご自宅で療養されている方々へのパルスオキシメーターの配布など、管内の市町村には、多大なご協力をいただいているところでございます。さらに旭川市保健所との間では、随時、感染状況や陽性患者の濃厚接触者等について情報共有を行うなどの連携に努めているところでございます。

次に飲食店への対応としては、まん延防止等重点措置に基づく要請に関し、委託事業者による営業状況調査結果を踏まえ、電話掛けや現地訪問により営業状況の確認を行っているところであり、第三者認証制度についても、引き続き、取得促進に向けて呼びかけを行っているところでございます。資料の右側の方になりますけれども、地域への呼びかけについてですけれども、管内首長との連名による周知啓発や報道機関への協力依頼など継続して取り組んでおります。

最後に、市町村における取組として、旭川市においては、ワクチンの3回目接種について、予約なし、接種券なしで受けられる市民向けの接種会場に2週にわたり土日に開設したところ、合計で約1,800人の方々が受けられたと伺っており、今週末も実施するというところでございます。

上川総合振興局といたしましては、引き続き、感染拡大防止に向け、管内の市町村との連携を一層密にして、対応に当たってまいります。

上川から以上でございます。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言はございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いいたします。

#### 【本部長（知事）】

本日、政府対策本部において、まん延防止等重点措置が、3月6日まで延長されることが、決定される見込みであります。これまで、道民の皆様、事業者の方々の多大なるご理解、ご協力によりまして、新規感染者数は、先週との比較において、本日で6日連続で減少しているという状況にあります。しかしながら、昨日も全道で3千人を超えて、本日も2,656人となるなど、依然、高い水準にあります。また、病床使用率や重症病床使用率についても、いまだ増加が続いております。重症化リスクの高い60代以上の感染者数、こちらも増加をしています。医療施設等での集団感染の確認も継続しておりまして、医療への負荷が高まっている状況が続いているところであります。

さらに、入院される方、そして、重症となる方は、新規感染者数が減少した後も増加する傾向にあることから、ここで対策を終了させるのではなく、新規感染者数を着実に減少に転じさせ、これ以上の医療の負荷を抑えていくことが重要であります。このため、引き続き、まん延防止等重点措置の下、全道を対象とし、2月21日から3月6日までの14日間、

感染リスクが高まる場面や、感染が広がっている場所における感染防止行動の徹底を図ってまいります。道民の皆様、事業者の方々には、引き続き大きなご負担をおかけするわけではありますが、本道が直面している厳しい状況を踏まえ、今一度、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

オミクロン株は、感染力が強く、そして、二次感染リスクも高いとされています。また、感染拡大の速度も非常に速く、実際に本道も急速に感染者数が増加をいたしました。皆様には、こうしたオミクロン株の特徴をあらためて念頭に置いていただき、マスクの着用、手指消毒といった感染防止行動を徹底していただきたいと思っております。そして、感染リスクの高まる飲食の場面においては、4人以内など少人数、短時間で、深酒をしない、大声を出さない、会話の時はマスクを着用する、このことの徹底をお願いいたします。

飲食店等の皆様におかれましては、引き続き、認証店の場合、営業時間は21時まで、酒類提供は20時まで、または、営業時間は20時までとし、酒類提供は行わない、このいずれかを選択いただきます。非認証店の場合、営業時間は20時までとし、酒類提供は行わないようお願いをいたします。また、感染が広がっている学校、保育所、高齢者施設などでは、あらためて、感染防止対策の徹底をお願いをいたします。事業所では、業務継続の観点から、出勤者数の削減の目標を定め、テレワークの活用や休暇取得の促進などにも取り組んでいただきたいと思っております。

本道は厳しい状況にあるわけではありますが、これまでのように感染者数が急速に増加する局面、これは脱しつつあります。ここで新規感染者数を着実に減少に転じさせ、医療の負担を抑えていくため、今回は、2週間という短期集中の対策となります。皆様のご理解とご協力をお願いをいたします。各本部長・地方本部長においては、市町村、関係団体と連携をして、対策の必要性、内容について丁寧に発信をし、まん延防止等重点措置の下、総力を挙げて、感染防止対策の徹底を図っていただくように指示をいたします。

また、今回、高齢者のワクチン接種や、水際対策の緩和について、新たに基本的対処方針に盛り込まれたところでもあります。まず、ワクチン接種については、道内でも、高齢者施設での集団感染が数多く確認されていることを踏まえ、特に、高齢者施設の入所者及び従事者のうち、希望する方への接種をできるだけ早く完了するよう取り組むとともに、道の集団接種会場も活用し、3回目接種の加速化に取り組んでください。

水際対策については、3月1日から段階的に緩和されることとなりました。入国者の待機期間は最短3日間に短縮をされるとともに、観光目的以外の外国人の新規入国が認められ、1日当たりの総数は、これまでの3,500人から、5,000人へと引き上げられることとなります。詳細につきましては、今後決定されるということですので、道としても国の検討状況を注視をし、外国人技能実習生等の円滑な受け入れ支援など、必要な準備を行うように指示をいたします。

また、業務継続の観点から、道庁としても、テレワークの活用等による職員の出勤者数の削減に積極的に取り組んでいただくように、あらためて指示をいたします。

私からは以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部長は必要な対応をお願いします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第96回本部会議を終了いたします。

(了)